

令和7年度外国人介護人材定着支援事業実施業務に係る質問に対する回答

令和7年2月21日

番号	募集要項 関連箇所	質問内容	回答
1	募集要領 4(1)へ	応募要件として「宮城県内に活動拠点（本社または営業所等）を有していること」とあるが、当社は宮城県内に本社および営業所を有しておらず、親会社が有する宮城県内の拠点を利用し、弊社社員が営業活動を行っている。このような場合も企画提案への応募は認められるか。	宮城県内に活動拠点を有するとは、貴社として住所を有する本社または営業所等を構え、社員が常駐し、事業を継続的に行っている状態を想定しています。 よって、一時的に親会社の拠点を利用している場合には、宮城県内に活動拠点を有するとは言えないため、認められません。